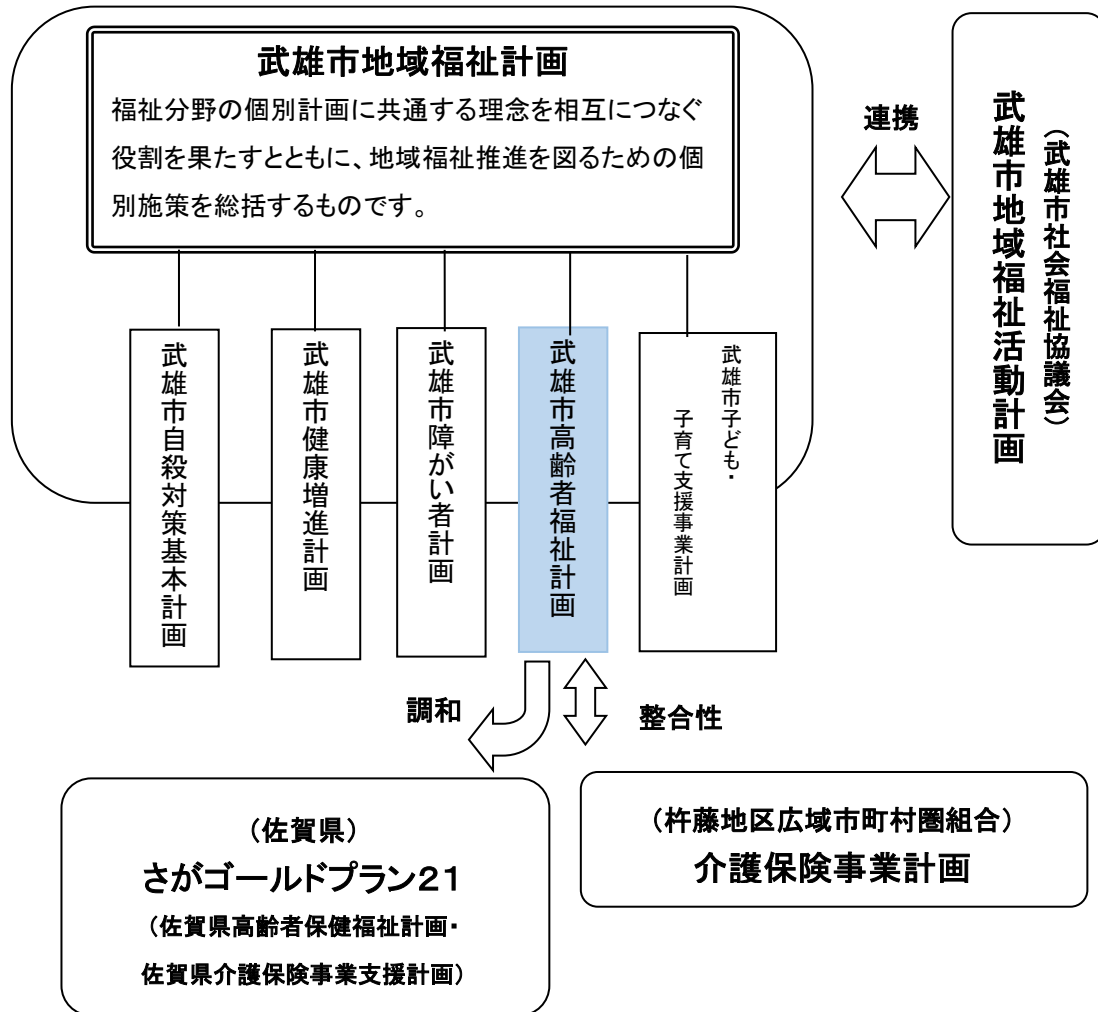


第 8 期武雄市高齢者福祉計画【概要】

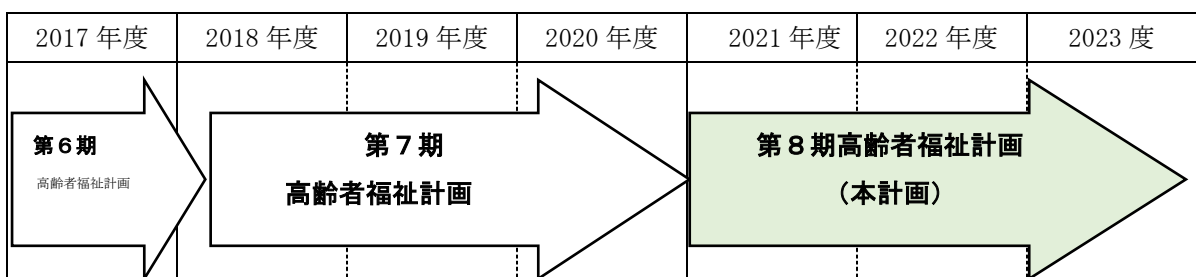
1 計画の法的な位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に定める「市町村老人福祉計画」として策定するものです。また、杵藤地区広域市町村圏組合（以下「広域圏」という。）が定める「介護保険事業計画」と整合性をもって作成するとともに、「さがゴールドプラン 21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」等の関連計画についても調和した策定を行います。



2 計画期間

第 8 期介護保険事業計画との整合性を図るため、2021 年度から 2023 年度までの 3 年間の計画とします。その後も 3 年毎に見直しを行う予定です。



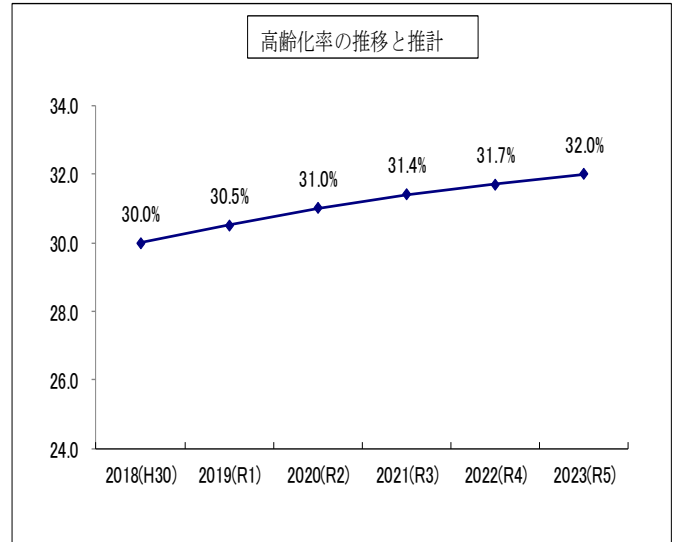
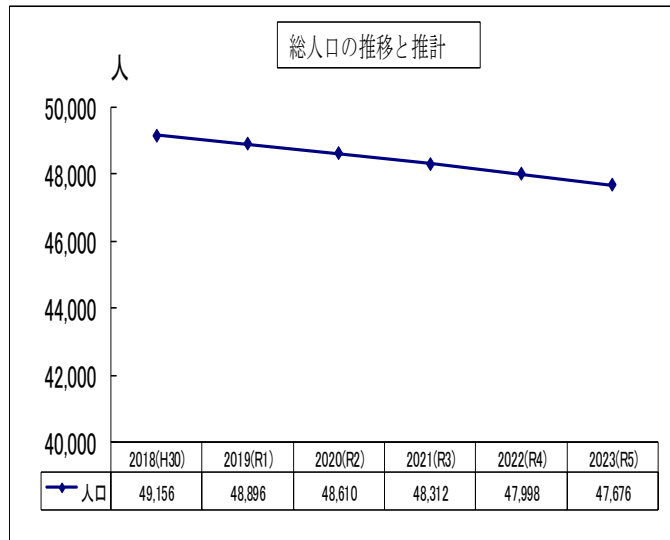
3 高齢者の現状と将来推計

(1) 高齢化率の推移と推計

武雄市の総人口は緩やかな減少を見込んでいます。総人口に占める 65 歳以上人口の割合、すなわち高齢化率は 2020 (R2) 年で 31.0%であったのが 2023 (R5) 年では 32.0%と見込み、1.0 ポイント増となっています。

(単位：人)

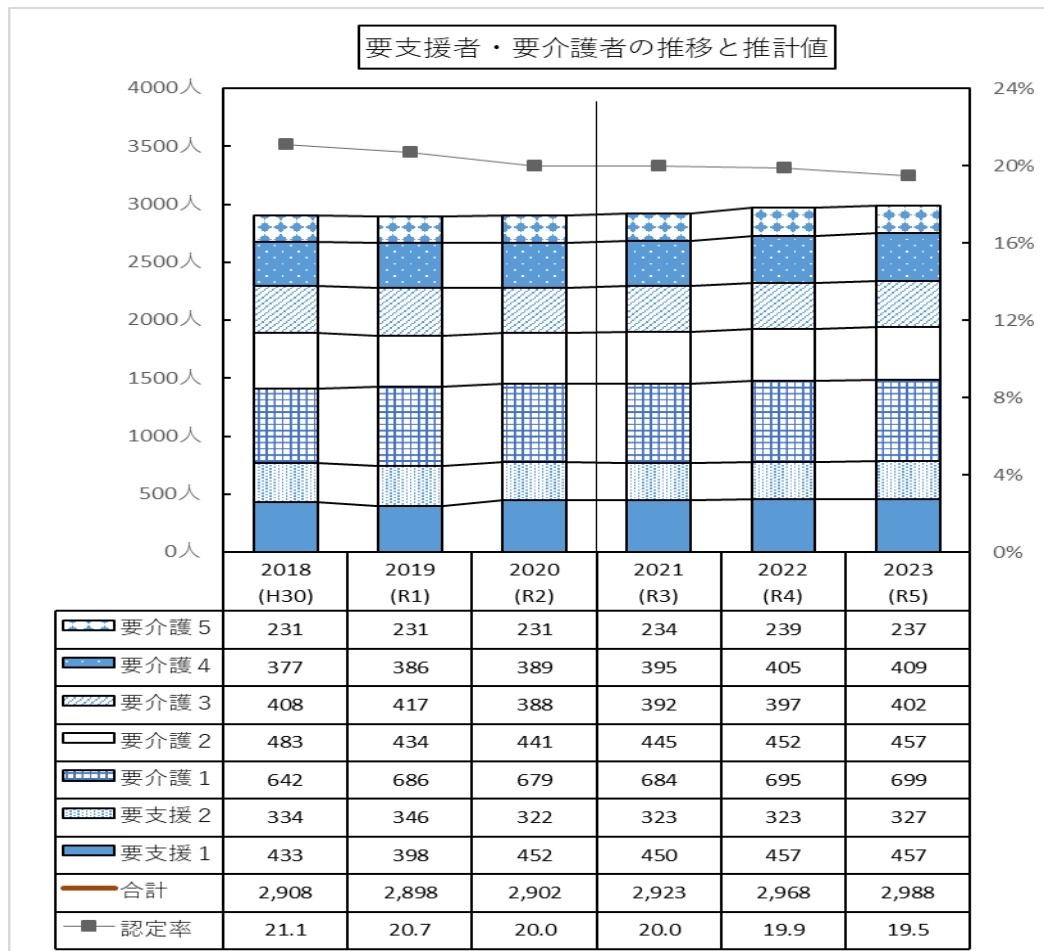
(単位：%)



(2) 要介護者等の状況

武雄市での介護保険の要支援・要介護認定の推移と推計は、今後も高齢者数の増加に伴い、緩やかに増加するものと見込まれます。

(単位：%)



4 基本理念

ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで
自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり

武雄市の急速な少子高齢化、保健福祉サービスに対する高齢者のニーズが多様化するなかで、高齢者などの自立を支援し、地域社会をいきいきとしたものとするために、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え「丸ごと」つながることで、住民ひとり一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた体制整備を推し進めます。地域活動の推進、そしてそれらを組み込んだ地域包括ケアシステムの構築を目指します。

5 基本方針

基本理念のもとに、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

この理念をさらに方向づける基本方針として、次の3つを基本方針とします。

基本方針1 高齢者が安心して暮らせるまち

基本方針2 高齢者のにぎわいがみえるまち

基本方針3 高齢者を支えるネットワークのまちづくり



武雄市高齢者福祉計画体系図

【基本理念】

ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで
自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり

【基本方針・重点目標】

基本方針1 高齢者が安心して 暮らせるまち

- ①介護保険サービスの充実
- ②老人福祉施設の充実
- ③生活支援の充実
- ④高齢者の生活環境整備
- ⑤認知症対策の推進
- ⑥高齢者の権利擁護

基本方針2 高齢者のにぎわいが みえるまち

- ⑦健康づくり・
生きがいづくりの推進

基本方針3 高齢者を支える ネットワークのまちづくり

- ⑧地域を支える
ネットワークの充実強化

【施策】

- 1 介護保険サービス
介護職員等就職支援補助金【新規】
- 2 養護老人ホーム
軽費老人ホーム
介護利用型軽費老人ホーム
老人福祉センター
在宅介護支援センター
高齢者生活福祉センター
- 3 安否確認（配食）サービス
高齢者等家族介護用品助成事業
高齢者軽度生活援助
生活管理指導事業
緊急通報システム事業
小地域ネットワーク活動推進事業【新規】
老人福祉電話
生活支援体制整備事業
地域包括ケアシステム拠点整備事業【新規】
福祉有償運送サービス
地域共生ステーション
- 4 居宅介護住宅改修費支給制度
高齢者が利用しやすい公共施設の整備
暮らしの安全確保
- 5 認知症ケアパスの作成・普及
認知症サポーターの養成
認知症地域支援推進員の配置
認知症初期集中支援チームの設置
認知症高齢者・障がい者あんしん登録
および個人信託責任保険事業【新規】
成年後見制度等の利用促進
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポート）
- 6 高齢者虐待防止対策の推進
- 7 高齢者生きがい活動支援通所事業
介護予防教室等
老人クラブ等への支援
生涯学習
高齢者の就業リハビリテーション専門職等を
活かした自立支援の推進
住民主体の通いの場の創出支援
ふれあいいきいきサロン
高齢者の保健事業と介護予防の
一体化実施事業【新規】
- 8 地域包括支援センターの機能強化
情報共有・情報提供の体制
多職種連携による地域ケア会議の推進
医療・介護の連携
地域関係団体・ボランティア等の
民間団体との連携